

明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会

〔第4回〕

日時：2026年2月12日(木) 14時00分～

場所：明石市役所本庁舎8階 806AB会議室

次 第

1. 開 会
2. 〈報告〉第2回分科会
3. 施設の規模
4. 再整備の方法
5. 水産物分場のあり方
6. その他
7. 閉 会

2. 〈報告〉第2回分科会

実施概要

■実施日時・場所

2026年1月19日(月)・20日(火) いずれも14:00～・明石卸売市場管理センター会議室

■出席者数

開催日	事業者数(人数)	内 訳			
		卸	水産仲	青果仲	関連
1月19日(月)	16(18)	1(2)	7(7)	5(5)	3(4)
1月20日(火)	8(9)	1(2)	1(1)	3(3)	3(3)
合 計	24(27)	2(4)	8(8)	8(8)	6(7)
事業者数 (2026年1月9日時点)	52	2	14	12	24

■事前アンケート

次のとおり、全事業者を対象に事前アンケートを実施しました。

- ▶回答期間：2025年12月12日(金)～2026年1月14日(水)
- ▶回答方法：専用Webサイト
- ▶回 答 数：右表のとおり
- ▶設 問：次ページに掲載
- ▶回答結果：3ページ以降に掲載

	回答数
青果(卸)	1 / 1 (100%)
青果(仲卸)	11 / 12 (92%)
水産(卸)	1 / 1 (100%)
水産(仲卸)	6 / 14 (43%)
関連事業	7 / 24 (29%)
合 計	26 / 52 (50%)

2. 〈報告〉第2回分科会

事前アンケート（設問）

質 問	水産 (卸)	水産 (仲卸)	青 果 関連事業
<p>1 [再整備する場合の施設の規模について]</p> <p>卸売市場を再整備する際に全国的に使用されてきた「卸売市場施設規模算定基準」を用いて、この資料のとおり明石市場を再整備する場合の施設の規模の目安を算出しました。</p> <p>再整備する場合の施設の規模について、あなたのお考えを回答してください。また、その理由を記入してください。</p> <p>[選択肢] ・現在の規模からの大幅な縮小はやむを得ない（50%以上の縮小） ・現在の規模からの縮小はやむを得ない（50%未満の縮小） ・現在の規模は維持すべき ・現在の規模から拡大すべき ・その他</p>	○	○	○
<p>2 [水産物分場の今後のあり方について]</p> <p>水産物分場における昼市は、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年に中止して以降、現在においても再開していません。現在では、卸売業者や仲卸業者が生簀などで使用する海水の汲み上げを行っているほかは、イカナゴ漁の時期にのみ施設が使用されています。</p> <p>施設の老朽化と県へ支払う使用料（年間約500,000円）の負担を考慮すると、今後の水産物分場のあり方を検討する必要があります。</p> <p>水産物分場における昼市について、御社のお考えを回答してください。また、その理由を記入してください。</p> <p>[選択肢] ・再開を検討している ・再開の見込みはない ・諸条件が整えば再開の可能性はある ・その他</p>	○	—	—
<p>3 [水産物分場の今後のあり方について]</p> <p>水産物分場の今後のあり方について、あなたのお考えを回答してください。また、その理由を記入してください。</p> <p>[選択肢] ・廃止もやむを得ない ・他の用途として活用すべき ・昼市を再開するべき ・その他</p>	○	○	—
<p>4 明石市場のあり方について、ご意見やご質問などがあれば、自由に記入してください。</p>	○	○	○

2. 〈報告〉第2回分科会

事前アンケート（回答結果）

① 再整備する場合の施設の規模について **全事業者**

ア 現在の規模からの大幅な縮小はやむを得ない（50%以上の縮小）

5（19%）

- ・無駄な部分が多く、規模が大きすぎると感じるため [青果(仲卸)]
- ・仲卸業者が少なくなって高齢化で後継がない所があると思うから [青果(仲卸)]
- ・再開発で辞められることが考えられる。規模を縮小して人が集まる複合施設を考えた方がよいのでは。 [青果(仲卸)]
- ・店舗数も減ってきているので、それについては仕方ない。 [水産(仲卸)]
- ・経済疲弊と需要減 [関連事業]

イ 現在の規模からの縮小はやむを得ない（50%未満の縮小）

14（54%）

- ・消費者ニーズの変化や2024年問題をはじめとする物流環境の変化を鑑みて、ある程度の施設規模の縮小はやむを得ないと考える。 [青果(卸)]
- ・人口減少の背景と青果全般の市場流通の傾向など考えると、致し方ないと思う。 [青果(仲卸)]
- ・市場に入場している業者数の減少が続いており、再整備となれば期間を要するため、現状よりさらに減少する可能性もあるため、やむを得ないと思います。しかし、一方で卸売市場という在り方ではなく、複合施設としての在り方であれば、現状の規模感をもっておくべきであると思います。 [青果(仲卸)]
- ・現在の規模からの縮小はやむを得ない。大阪・神戸等の近隣市場の勢力に押され、また2024年物流問題等も絡みジリ貧の状況にある。単に建替え等を行なうだけでは更にジリ貧化は進む。今回の建替え等に当たり開設時・更にそれ以上の取り扱い高に戻す事、大きな影響力を持つ存在となる事・唯一無二の影響力を持つ市場となる事を目的とすべきと考える。より大きな夢・ビジョン・目標・仕掛けをしなければ現状維持すらおぼつか無いと考える。確かに取り扱い高は減っているが、開設時に戻すとするならどうなのか？唯一無二の存在と成る為にはどうなのかというように考えるべきではないか？ [青果(仲卸)]
- ・取扱数量、金額ともに減少しているため。 [青果(仲卸)]
- ・取扱量の減少の為 [青果(仲卸)]
- ・現状仲卸の件数は減っているが、複数店舗を借りてうめっている状態であるため。 [青果(仲卸)]
- ・仲卸の店舗数が、減少している為 [青果(仲卸)]
- ・仲卸件数が、減っているため。 [青果(仲卸)]
- ・来場者も激減して店の売上が半分以下になっている [水産(仲卸)]
- ・明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会 第2回分科会資料の意見交換-(1)より縮小はやむを得ないと思います。 [関連事業]
- ・何年先になるのかある程度の目安が無いので、具体的な事は分からない [関連事業]
- ・階層化にして効率的運営を目指す。 [関連事業]
- ・コールドチェーン等の新たな機能を持たせることを考慮したため [関連事業]

2. 〈報告〉第2回分科会

事前アンケート（回答結果）

① 再整備する場合の施設の規模について **全事業者**

ウ 現在の規模は維持すべき	6 (23%)
<ul style="list-style-type: none">・水産卸的には、取扱や仲買店舗数は減っていますが、活魚車、ホークリフト、買受け人駐車場など売上げに関係なく安全性・地域住民の騒音問題など、数字で測れない現在同様のスペースが最低限必要です。縮小部分に関しては、再度データを取り直し考慮する必要があります。安易な数字だけの縮小は、後で大きな問題を引き起こしかねないと考えます。〔水産(卸)〕・場内をよりよくしていきたいとの考えから〔水産(仲卸)〕・規模を縮小すれば衰退していくから〔水産(仲卸)〕・車両の台数が多くなってきてると、一台当たりの車両の大きさが大きくなっているとその周辺の安全性を確保するため。荷さばき場が必要。今までは単なる置き場から、現在は仕分け、検品などより広い空間が必要。防災備蓄倉庫にするためには、現状の規模は維持すべき。年末市場開放などには、現状の規模を縮小するとお客様の安全を担保できない。コールドチェーンなどの導入には、壁厚や前室が必要になり従来の基準より面積効率が落ちてより広いスペースが必要になる。場内業者が減ることを前提にした指標が示されているが、逆に魅力的な市場になれば増える可能性もあるし、そちらを目指したい。場内の見学や教育的取り組みが出来るような余裕も持たせる。〔水産(仲卸)〕・一度縮小すると拡大できない。土地を他にも利用できないか(防災やイベントなど)〔水産(仲卸)〕・現在の市場としての機能プラス一般消費者向けのサービス、防災拠点としてのスペースを考えると今の広さでなんとかおさまるよう考えたい〔関連事業〕	
エ 現在の規模から拡大すべき	0 (0%)
オ その他	1 (4%)
<ul style="list-style-type: none">・マイナス面のイメージしか持てない内容に思えたのでプラスの面を同じように調べあげて話して欲しい〔関連事業〕	

2. 〈報告〉第2回分科会

事前アンケート（回答結果）

② 水産物分場の今後のあり方について **水産・卸のみ**

再開を検討している ・ 諸条件が整えば再開の可能性はある ・ 再開の見込みはない ・ **その他**

- ・ 水産卸としては、再開は検討しているが、仲買と調整が必要。
- ・ 海水においては卸、仲買的には最重要で、理想は海岸市場ですが現状非常に難しい、であれば現在場所が最適になります。
- ・ いかなごにおいても明石を代表する魚です。水揚げ場所が無くなることはあり得ません。水産物分場のいかなご漁使用実績を出しておられましたが、使用実績、販売日を減らし生産者と共に次年度、増漁で協力しております。
- ・ これらを踏まえ、現在明石市場に近い場所で代用場所があれば、ご紹介宜しく申し上げます。

2. 〈報告〉第2回分科会

事前アンケート（回答結果）

③ 水産物分場の今後のあり方について **水産・卸/仲卸のみ**

ア 廃止もやむを得ない

1 (14%)

・現状使用していないのであれば廃止してもよいのではないのでしょうか？ [水産(仲卸)]

イ 昼市を再開するべき

1 (14%)

・明石の魚を適正価格で購入する場所が無い [水産(仲卸)]

ウ 他の用途として活用すべき

1 (14%)

・明石市場の小売店、または 明石市物産店など明石の商品の売り場と海水の汲み上げ場 [水産(仲卸)]

エ その他

4 (57%)

・昼市再開を検討しているが、まだ難しい状況で、新たに安価な明石市場に近い同様場所があれば紹介下さい。現状、いかなご販売・海水汲み上げにおいて、分場荷捌場が無くなる事は非常に困ります。 [水産(卸)]

・関係者の皆さんの意見を聞いて検討したい [水産(仲卸)]

・昼市を再開するには、どのような形で再開したら良いか神港魚類さんと検討していきます。他の用途として活用するには何処まででどの様なところまで出来るのか、教えて頂きたいです。 [水産(仲卸)]

・どう活用すれば良いのか判断材料が足りないので、もう少し資料がほしい。水産として他に活用したい。 [水産(仲卸)]

2. 〈報告〉第2回分科会

事前アンケート（回答結果）

4 明石市場のあり方について、ご意見やご質問など

- ・明石市が主体である事には変わりないのですが、近隣の自治体(神戸市や淡路、更に兵庫県)、もっと言えば近畿地方・中国四国の自治体、更に国をも巻き込んでの大きなパワー・知見・金銭等も集めて行く事が必要と考えます。より開かれた形で、より多くの人々が参画して事に当たる必要があるのではないのでしょうか？ [青果(仲卸)]
- ・あり方検討委員会の今後の動き、また現在の明石市としての意向、さらに明石市民の意見等があれば、教えて欲しいと思います。 [青果(仲卸)]
- ・老朽化が進み安全のため建て替えがいいのでは？ [青果(仲卸)]
- ・老朽化なのは分かってるが今のままで出来るならと思う。 [青果(仲卸)]
- ・明石市場において、現状の土地活用で関連業者等誘致し、明石魚の街をアピール出来るビジョンを創りV字回復出来る案、例えば、大型銭湯をつくり防災拠点として非常時に市民に役立てる、大高中小学校・市民がいつでも見学出来るよう整備し、子供食堂等を併設し明石魚の食育を学校・市民と共創し、福祉社会に役立つ施設が私の理想です。ひいては、明石ブランドの養殖魚の開発、旅行会社と協賛し観光地化する等、有りますが、現在の用地を最大限利用し、明石をアピールし社会貢献出来る施設を 明石市場全体と明石市で対話し共創していきたいと考えます。 [水産(卸)]
- ・24時間稼働する食の流通の拠点。最先端の食の流通の拠点。市民の為にぎわいづくり。明石ブランドの確立（魚では陸上養殖・野菜では水耕栽培）等。近くの高専生・大学生とのタッグを組んで明石市場をよりよいものにしていくには何が良いかアイデアを共有すること。食に対する教育・研究。市民が市場に集いやすい場となることを検討する。買い物、集会ができるスペースなど。さらに観光という視点も加えられるかどうか検討し、道の駅や温泉施設などの機能を併設することで、にぎわい形成につなげる可能性もある。市場内業者同士の連携を深める。さらに、卸売市場が明石の食の流通拠点である意識を高め、漁業や農業、魚や青果に関する団体・企業との連携はもちろんのこと、さまざまな企業・団体・店舗との懸け橋として機能していくよう積極的に仕掛けていく。ハザードマップを照らし合わせると安全な土地であるので防災備蓄倉庫の設置など、災害に備えた防災拠点・機能を確保する。また、有事の際に市場の中の人たちが市民をサポートできるように、日頃から訓練し、意識づけておく必要もある。防災拠点として防災備蓄倉庫を整備するとともに、市場イベントと防災イベントを同時に開催して市場の認知度向上を図る。いざというときには、市場に避難していればいいという、安心できる場にもなるようにしっかり準備、周知する。 [水産(仲卸)]
- ・卸売り市場にこだわらず、複合施設として考えていく。 [水産(仲卸)]
- ・家賃の引き下げ、一般開放をもっと増やして市場からアピールしてほしい [水産(仲卸)]
- ・市の方針がいまいちわからない。現状のままで話がすまない。きっちりとした市の考えを聞きたい。現状のままでは蛇の生殺し状態です。再整備しないのであれば、何らかの提示をして頂きたい。移転先など代々魚屋で明石市に貢献した卸売市場の人は多いと思います。昔は明石の工場見学では卸売市場、コココーラ、瓦工場など小学校の見学があったりした時もありました。再設備、再建築がなくても早めの決着方法を考えて欲しいです。 [水産(仲卸)]
- ・多機能な対応ができ、市民にとっても良い市場になっていきたい [関連事業]

2. 〈報告〉第2回分科会

意見交換（回答結果）

分科会当日は、4～5名のグループに分かれて意見交換を行っていただきました。

再整備する場合の施設の規模

ア 規模縮小に関する意見

- ・事業者数が減少し、入居事業者が複数の区画を借りて何とか維持している状況である。

イ 現状維持に関する意見

- ・現状でも、商品が多い年末などは手狭である。
- ・規模を縮小すると、卸売市場としての伸びしろがなくなるので、現状維持とするべきだ。
- ・トラックの規模が大きくなっている。また、騒音問題などを考えると、安易な規模縮小は危険だ。
- ・再整備を機にV字回復を目指さないといけない。そのためには縮小ではだめだ。
- ・附帯設備（コールドチェーンなど）の整備のため。
- ・階層構造として建築面積を縮小し、延床面積については現状維持とする。
（1階店舗、2階駐車場、3階従業員駐車場など）

ウ その他

- ・卸売業者を通さず場外から仕入れている商品が、資料の取扱量には反映されていない。再整備の具体的な計画を策定する際は、実態を調査してほしい。
- ・建替えを検討する際は、事業者の希望面積を積み上げて必要面積を算定してほしい。
- ・後継者がおらず、また、事業の見通しも立たない中で、市場の将来を考える余裕がない。
- ・規模を縮小すると住宅が建設されてしまう。

2. 〈報告〉第2回分科会

意見交換（回答結果）

再整備の方法

- ・明石市場と同規模の整備事例があれば情報を提供してほしい。
- ・「安く」「早く」整備できることも重要だが、再整備の効果が最も大きくなる方法を検討してほしい。

水産物分場のあり方

■水産卸売業者の意見

- ・水産物分場での昼市を再開してほしいという意見があるのは承知している。
- ・昼市の再開に向けて、開始時刻の前倒しなど条件面を検討していきたいが、明石市場（藤江）の今後がはっきりしない中においては結論を出しにくい。漁師の数も減っている。

■意見交換

ア 昼市再開に関する意見

- ・もっと早く再開してほしかった。今となっては、いったん離れた顧客に戻ってきてもらえない。
- ・ネームバリューのある市場なので、再開した方が良いと思うが、現状は難しい。
- ・再開しても以前のように魚が集まるのか分からない。

イ その他

- ・海水の汲み上げなどの現在の機能も大切なので、施設としては維持するべき。
- ・イカナゴ漁が回復した場合を見込んで、せりの場所として残しておくべき。

3. 施設の規模

施設規模の目安

- ✓ 施設規模(目安)は、卸売市場を再整備する際に全国的に使用されてきた「卸売市場施設規模算定基準（農林水産省・法改正に伴い令和2年に廃止）」を用いて「卸売場」「仲卸売場」「買荷保管・積込所」の規模（目安）を算定しました。
- ✓ 上記3施設以外の施設については客観的な算定式がないため、規模（目安）の算定の対象外としています。
- ✓ 具体的な計算方法については、次ページ以降に掲載しています。

		現状面積	施設面積（目安） ※（ ）内は現状面積との比較	
			目標取扱数量（2030年度）を 2024年度から現状維持とした場合	目標取扱数量（2030年度）を 過去のデータから推計した場合
卸売場	青果	3,090㎡	1,143㎡ (37.0%)	745㎡ (24.1%)
	水産	1,652㎡	381㎡ (23.1%)	158㎡ (9.6%)
	計	4,742㎡	1,524㎡ (32.1%)	903㎡ (19.0%)
仲卸売場	青果	912㎡	1,419㎡ (155.6%)	920㎡ (100.9%)
	水産	1,300㎡	381㎡ (29.3%)	158㎡ (12.2%)
	計	2,212㎡	1,800㎡ (81.4%)	1,078㎡ (48.7%)
買荷保管・積込所		5,201㎡	1,727㎡ (33.2%)	1,025㎡ (19.7%)
合計		12,155㎡	5,051㎡ (41.6%)	3,006㎡ (24.7%)

3. 施設の規模

施設規模の目安

✓ 施設規模(目安)は、卸売市場を再整備する際に全国的に使用されてきた「卸売市場施設規模算定基準（農林水産省・法改正に伴い令和2年に廃止）」を用いて、以下の手順①②により算定しました。

STEP①：目標取扱数量の算定

$$\text{目標取扱数量} = \text{過去の取扱数量を基にした推計値}^{*1} \times \text{調整率}^{*2} \div \text{年間開場日数}^{*3}$$

*1 「過去の取扱数量を基にした推計値」は、以下の2つのパターンで2030年度の予測値を算出

- ① 2014年度から2024年度までの取扱数量をもとにした予測
- ② 2024年度の取扱数量を維持

*2 「調整率」は、上記推計に含まれない取扱数量の増減に影響を及ぼす要因に関し、その蓋然性を考慮し、客観的な算定根拠をもって設定することとされています。本資料では、調整率を「1」として計算します。

*3 「年間開場日数」は、2024年度の実績を使用

STEP②：卸売場、仲卸売場、買荷保管・積込所の必要規模

$$\text{必要面積} = \text{目標取扱数量} \times \text{各施設の経由率}^{*4} \div \text{標準取扱数量}^{*5} + \text{通路面積}^{*6}$$

*4 「各施設の経由率」は、「100%」として計算します。
ただし、例えば、直荷引の割合が多い場合は、仲卸売場の経由率は高くなる可能性があります。

*5 「標準取扱数量」は、以下のとおりです。

	青果 (kg/m ²)		水産物 (kg/m ²)
	野菜	果実	
卸売場	80	130	65
仲卸売場	65	95	65
買荷保管・積込所	70	105	60

*6 「通路面積」は、(目標取扱数量×各施設の経由率÷標準取扱数量)×30%として計算します。

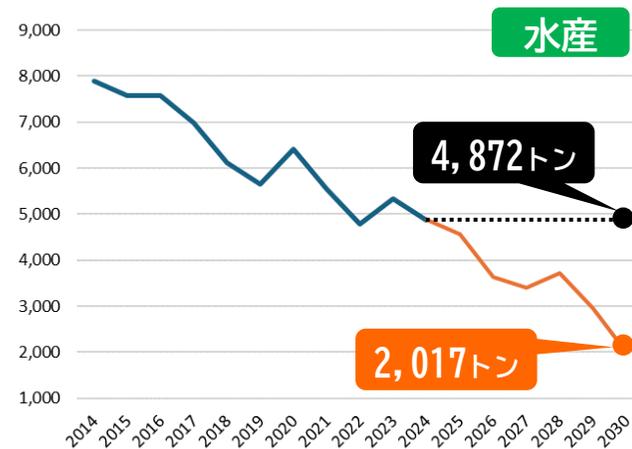
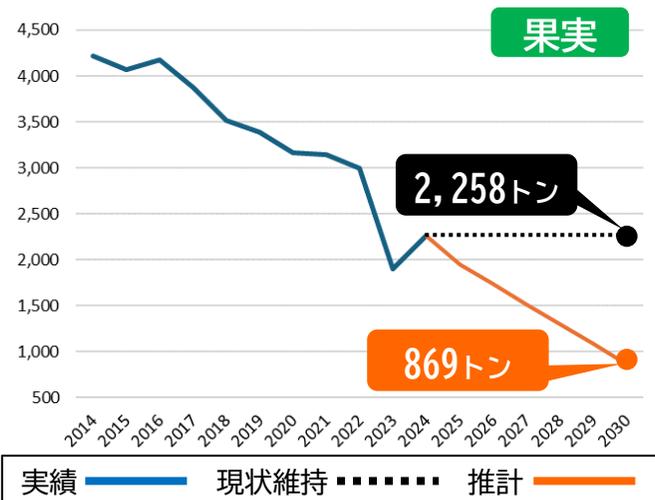
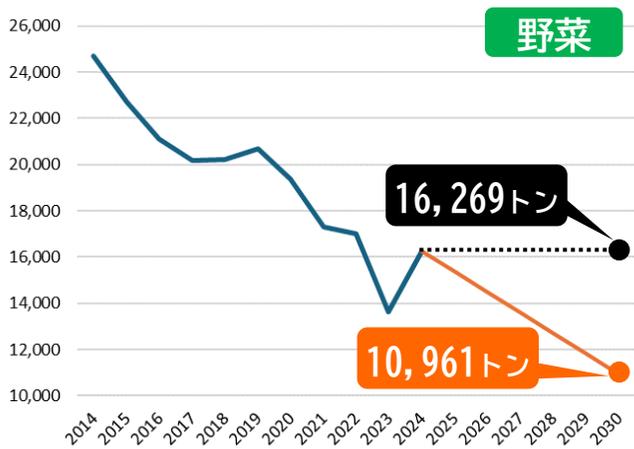
3. 施設の規模

施設規模の目安

STEP①：目標取扱数量の算定

$$\text{目標取扱数量} = \overset{\textcircled{1}}{\text{過去の取扱数量を基にした推計値}} \times \overset{\textcircled{2}}{\text{調整率}} \div \overset{\textcircled{3}}{\text{年間開場日数}}$$

過去の取扱数量を基にした推計値



目標取扱数量 (2030年度)

2024年度から現状維持とした場合

	① 過去の取扱数量を 基にした推計値	② 調整率	③ 年間開場日数	目標取扱数量 ① × ② ÷ ③
野菜	16,269トン	1	251日	64,817kg
果実	2,258トン	1	251日	8,996kg
水産	4,872トン	1	256日	19,031kg

過去のデータから推計した場合

	① 過去の取扱数量を 基にした推計値	② 調整率	③ 年間開場日数	目標取扱数量 ① × ② ÷ ③
野菜	10,961トン	1	251日	43,669kg
果実	869トン	1	251日	3,462kg
水産	2,017トン	1	256日	7,879kg

3. 施設の規模

施設規模の目安

STEP②：卸売場、仲卸売場、買荷保管・積込所の必要規模

$$\text{必要面積} = \text{① 目標取扱数量} \times \text{② 各施設の経由率} \div \text{③ 標準取扱数量} + \text{⑤ 通路面積}$$

目標取扱数量（2030年度）を2024年度から現状維持とした場合

			①目標取扱数量 (kg)	②経由率	③標準取扱数量 (kg/m ²)	④売場等面積(m ²) [①×②÷③]	⑤通路面(m ²) [④×30%]	総面積 (m ²) [④+⑤]
卸売場	青果	野菜	64,817	100.0%	80	810	243	1,053
		果実	8,966		130	69	21	90
	水産	19,031	65		293	88	381	
仲卸売場	青果	野菜	64,817	100.0%	65	997	299	1,296
		果実	8,966		95	94	28	123
	水産	19,031	65		293	88	381	
買荷保管・ 積込所	青果	野菜	64,817	100.0%	70	926	278	1,204
		果実	8,966		105	85	26	111
	水産	19,031	60		317	95	412	

必要面積

卸売場
1,524m²

仲卸売場
1,800m²

買荷保管・
積込所
1,727m²

目標取扱数量（2030年度）を過去のデータから推計した場合

※端数処理により合計が一致しないことがあります。

			①目標取扱数量 (kg)	②経由率	③標準取扱数量 (kg/m ²)	④売場等面積(m ²) [①×②÷③]	⑤通路面(m ²) [④×30%]	総面積 (m ²) ④+⑤
卸売場	青果	野菜	43,669	100.0%	80	546	164	710
		果実	3,462		130	27	8	35
	水産	7,879	65		121	36	158	
仲卸売場	青果	野菜	43,669	100.0%	65	672	202	873
		果実	3,462		95	36	11	47
	水産	7,879	65		121	36	158	
買荷保管・ 積込所	青果	野菜	43,669	100.0%	70	624	187	811
		果実	3,462		105	33	10	43
	水産	7,879	60		131	39	171	

必要面積

卸売場
903m²

仲卸売場
1,078m²

買荷保管・
積込所
1,025m²

※端数処理により合計が一致しないことがあります。

3. 施設の規模

コメント

竹川会長

副島副会長

藤田委員

川崎委員

神足委員

堀田委員

4. 再整備の方法

- ✓ 近年の公共施設の整備では、財政負担の軽減や工期圧縮、施設の管理・運営水準の向上などの観点から、民間の資本やノウハウの活用が図られています。
- ✓ 主な整備手法としては、以下のようなものがあげられます。
- ✓ PFI方式等の民間活力の導入可能性については、別途調査を行う予定にしています。

	従来方式	DB+O方式	PFI (BTO) 方式	リース方式
整備方法	<p>明石市(発注者) 設計業務 建設業務 管理業務 委託契約 請負契約 設計会社 建設会社 管理会社 利用料金(家賃) 場内事業者</p>	<p>明石市(発注者) 設計業務 建設業務 管理業務 設計施工一括契約 委託契約 設計会社 建設会社 管理会社 利用料金(家賃) 場内事業者</p>	<p>明石市(発注者) 設計業務 建設業務 管理業務 事業契約 SPC 設計会社 建設会社 管理会社 利用料金(家賃) 場内事業者</p>	<p><事業用定期借地権設定契約> 明石市 ← 地代・市税 → 事業者 リース料 管理業務 委託契約 場内事業者 管理会社 ← 利用料金(家賃) →</p>
事例	—	広島市中央卸売市場	神戸市中央卸売市場本場	富山市公設地方卸売市場
概要	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計・実施設計・施工、維持管理・運営をそれぞれ分割して発注する方式 再整備事業の各段階で場内事業者の意向を反映しやすい 分割して発注するため、発注手続に時間を要する 	<ul style="list-style-type: none"> 設計D・建設Bを一括で、管理業務Oを別途発注する方式 事業期間の短縮や費用縮減効果が期待できる 再整備事業の各段階で場内事業者の意向を反映しやすい 設計前に建設費を含む事業費を決めるため、設計変更の柔軟性が低い PFIのような財政平準化の効果はない 民間事業者にとっては、自らの資金調達が必要ないため、参入しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> PFI法に基づき、民間資金を活用し、民間事業者に設計・建設・維持管理・運営などの施設整備や公共サービス等をゆだねる方式 事業期間の短縮や費用縮減が期待できる 民間事業者のアイデアやノウハウが発揮しやすい 民間事業者が調達した資金を、長期にわたって分割払いで返済するため、従来方式に比べて財政支出の平準化が図れる 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が資金調達を行い、施設を設計・建設・維持管理を行う方式 行政がリース料を支払う 発注手続や発注までに期間が短い 初期投資を抑え、費用を平準化できる 市の歳入(地代・市税)が増加 <p>市場施設 所有：民間 市場用敷地 所有：明石市 地代・市税 リース料</p>
資金調達	市 (単費+市債+交付金)	市 (単費+市債+交付金)	民間資金 (単費+市債・交付金と併用可)	民間資金 (交付金の対象外)
財政負担	<p>設計・建設 修繕 大規模改修</p>	<p>設計・建設 修繕 大規模改修</p>	<p>設計・建設 修繕 大規模改修</p>	<p>設計・建設 修繕 大規模改修</p>

4. 再整備の方法

	コメント
竹川会長	
副島副会長	
藤田委員	
川崎委員	
神足委員	
堀田委員	

5. 水産物分場のあり方

施設の概況

- 兵庫県から港湾施設の使用許可を受けて荷捌場等を整備 [現在の施設は1985年3月完成]
- 10年ごとに使用許可の更新を受けている。年間使用料は約500,000円



荷捌場①



駐車場②③



【施設の課題等】

- 老朽化により、サビ・腐食が進んでいる。
- 分場では昼市を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年に中止して以降、現在においても再開していない。（取扱量・取扱高・開市日数の推移は次ページ参照）
- 水産物分場におけるセリ等はイカナゴ漁の時期のみ
※卸売業者や仲卸業者が、生簀などで使用する海水の汲み上げを行っている。

【イカナゴ漁の使用実績】

2020年 5日、2021年 11日、2022年 15日、2023年 10日、2024年 1日、2025年 2日

- 防潮扉の管理（台風・津波発生時の閉門）
- 遊漁船利用客によるトラブル（早朝の騒音・駐車）
- 駐車場③は地元自治会が管理しているが、たびたびその利用を巡るトラブルが発生している。
- 商店街連合会や市議会から水産物分場の利活用を求める声がある。

5. 水産物分場のあり方

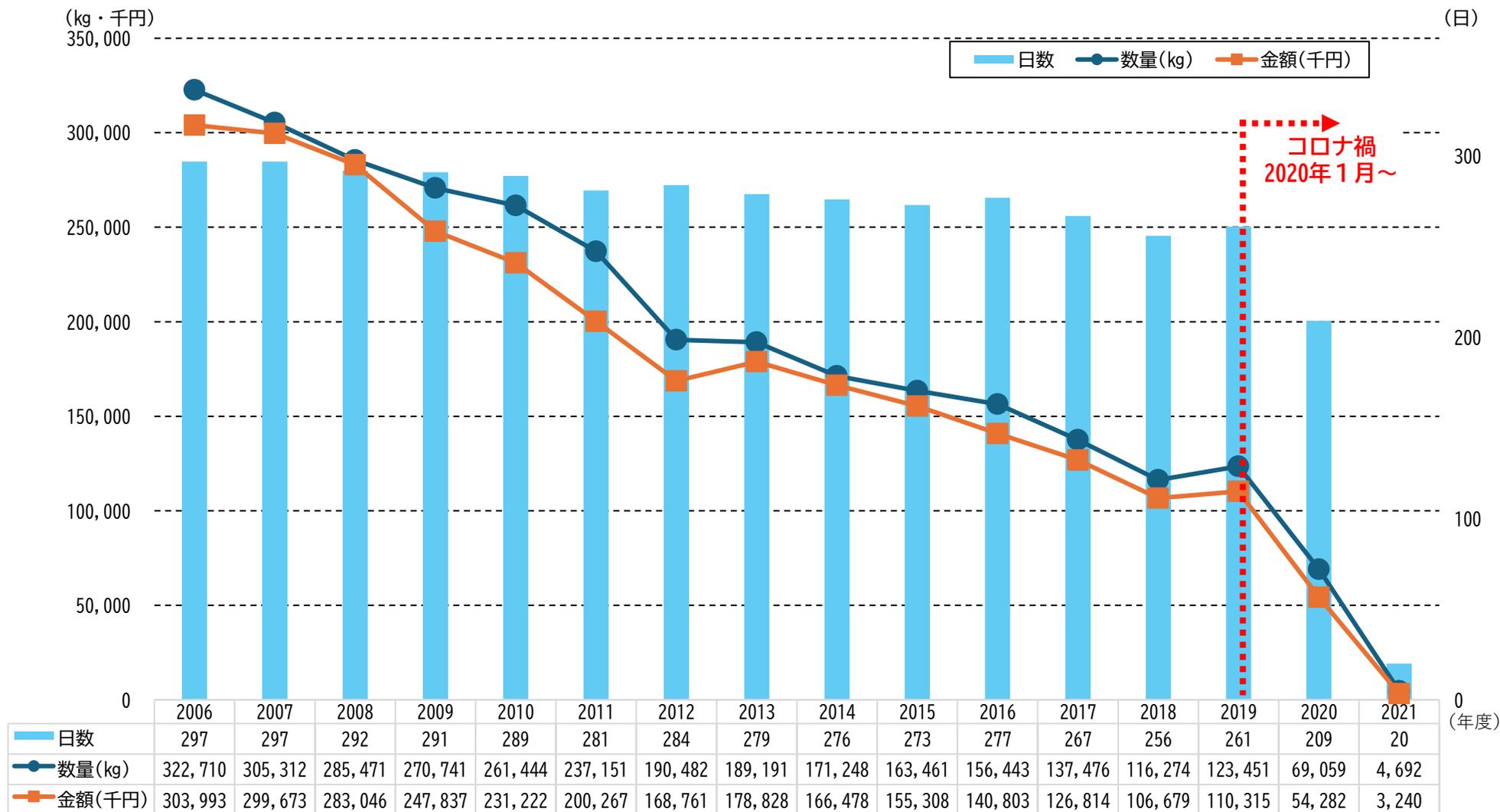
水産物分場のあゆみ

明治中期	民営市場として発祥
1956年	明石市が問屋から建物を譲り受けて改築 これ以降、明石市が港湾使用許可の申請を行う。
1978年	明石市公設地方卸売市場（水産物部）の開場に伴い、水産物分場となり、同年5月26日以降は昼市のみとなる。
1980年	林崎水産物流通加工センターの完成に伴い、同センターへの移転が計画されたが、協議が整わずに立ち消えとなる。
1985年	県の高潮対策事業の防潮堤工事に合わせて建物を全面改築
1991年	第3次長期総合計画（行政施策計画）において「明石港の再整備にあわせ、魚のまち・明石の特性を生かした整備を進める」ことを規定する。
2021年	新型コロナウイルスの影響により昼市を中止

5. 水産物分場のあり方

水産物分場における取扱量・取扱高・開市日数（イカナゴ漁を除く）

- 水産物分場では、市内の各漁協のほか淡路・高砂・神戸などの魚も取り扱っていました。
- 統計データが確認できた2006年度以降では、取扱高は漸減し、コロナ禍で大きく減少しました。



※2018年度はデータの一部に欠落あり

5. 水産物分場のあり方

コメント	
竹川会長	
副島副会長	
藤田委員	
川崎委員	
神足委員	
堀田委員	

■今後のあり方検討委員会の日程

■ 第5回

日 時

2026年4月21日（火） 14時00分～

場 所

明石市役所 議会棟2階 大会議室

主な検討項目

・報告書のまとめ